不動産建設白門会　2025 年 9 月幹事会議事録

日　　時　2025 年 9 月 11 日（木）17 時 00 分～18 時 30 分

場　　所　中央大学駿河台キャンパス 18F 学員会会議室

出 席 者　須藤吉章，渡邉剛，増元和也，井上英樹，千葉雅代，鶴見健治，佐々木雅人
佐熊英明，矢内正弘，糸屋龍，安藤廣之，長尾行人，林敏光，丸山純平
丸山瑞枝，松原有里枝，阿部郁子，寺本健太，大平耕生，神越拓人
（以上，幹事 20 名）

委 任 状　竹内敬雄，酒井めぐみ，池上勝也，上笹貫統，佐藤元則，菊地博之
児玉尚人，土井かずは，市川里惠子，島田和幸，中田重幸，村上清和

欠 席 者　酒井健太郎
（敬称略，順不同）

総幹事数 33 名，出席幹事数 20 名，委任状 12 名によって
2025 年度 9 月幹事会は有効に成立。

【議　題】

１　新入会員：　加門 正裕　（H6・総合政策）
古川 昌樹　（R7・法）
田中 琴乃　（R6・商）
熊谷 こころ（H29・文）
中村 茂　（H1・法）
井坂 ひなみ（R5・商）
木村 喬　（H31・経）
以上 7 名の入会を承認した。

２　退会会員：　安藤 公裕　（S40・経）㈱パートナーズ 代表取締役 故人（2022 年 10 月に死去）
前川 和哉　（S55・商）
橋永 通男　（H6・経）
梅田 真人　（S49・経）※
※金銭面で会費を支払えないと申し出があり
事務局より本人へ会費未納のまま退会となると除名処分となるがそれでも良いかを確認した上で対応する。

幹事会後・総会員数　492　名

３　10 月のホームカミングデーについて

10 月 26 日開催ホームカミングデーについて、千葉事務局長より前回幹事会にて承認された抽選会の景品として金 3 万円の協賛金を届けた報告があった。
菊地会員が全体の実行委員長の為、積極的に協力することを改めて確認した。
渡邉剛副代表幹事にてチラシを作成してもらい、不動産・建設業の他に、是非税理士等の士業会員にも参加して欲しい要請があった。場所は第一候補としてペデストリアンデッキの上階にテントを設ける予定。

４　12 月の新入会員オリエンテーションについて

12 月の新入会員向けオリエンテーションの開催について下記のスケジュールで開催。
12 月 11 日（木）中央大学駿河台キャンパス 18F 学員会会議室
17：00～18：30 情報交換会
18：45～新入会員向けオリエンテーション兼忘年会
忘年会会場が未定の為、60 人収容可能な会場を検討する。当日は研修委員会からも手伝うことを確認した。

５　1 月の賀詞交歓会について

幹事会を 17：30～1 時間行い、18：30 より賀詞交歓会を開催する。
1 月 15 日、22 日は Good View Dining を確保しているが、学員会会議室は 10 月 1 日より予約可能の為となる未定。第 1 希望を 1 月 22 日として決定次第、須藤代表幹事より連絡をする。賀詞交歓会の中で研修委員会にて講演会を予定。

６　学校法人中央大学商議員候補者について

学員会より依頼があり、不動産建設白門会より１名の商議員候補者を選出して欲しいと連絡があった。現在は髙橋仁氏が就任しており、任期は 4 年。候補者については須藤代表幹事、副代表幹事の佐々木雅人氏・渡邉剛氏・糸屋龍氏・寺本健太氏に一任することを幹事会として承認した。

７　寄付公募活動の継続について

須藤代表幹事より、7 月の幹事会で決定したことで大学への寄付活動に積極的に参加する為に活動する事が決まっていたが、納涼会にて出来なかったこともあり、９月で中止にしたい旨の相談があり、幹事会として承認した。

８　野球同好会 用具更新補助について

須藤代表幹事より、野球同好会の用具（特にヘルメット）の劣化が進んでおり使えない状態に近づいている。同好会の予算の中で準備はするが、もし足りない場合は本会から補助をいただきたい相談があり、野球同好会の会計事情を見ながら検討したいという提案があった。特注のヘルメットになる為、今から発注しても今シーズンは間に合わないので、来期でも継続して検討する事項とした上で、用具更新の補助について幹事会として承認した。

９　若手会活性化のための名簿について

千葉事務局長より、前回幹事会において若手活性化に向けて学員データ提供申請する議題が出ており、実際に大学卒業時に不動産関係もしくは建設関係に就職したかどうかという条件で問い合わせたところ、個人情報に触れると言われて、膨大なデータの

為抽出できないので、再度検討して欲しいと差戻された報告があった。今後も広報活動の一環として継続していくことを確認した。

１０　年間活動報告書提出について

千葉事務局長より、学員会へ当会の年間活動報告書を提出した報告があった。

１１　各委員会からの報告

広報委員会より、①幹事名刺について今期より事務局の電話番号が変更になった関係で全員分作成し直した為、35 名分 89,800 円の費用、②2024 年度の 30 周年の記念会報誌と記念新聞を封筒に入れて会員へ発送した費用として 907,800 円、③HP のセキュリティについて Google リキャプチャの変更費用としての 50,000 円について。
以上 3 点を幹事会として承認した。

親睦委員会より、納涼会を 8 月 21 日（木）柴田屋酒店にて 53 名出席（内若手 4 名）に対して 57,000 円補助にて開催した報告があった。

若手会より、9 月 1 日(月)に若手のみで懇親会を開催し、オーバーエイジ枠で
須藤代表幹事、寺本健太副代表幹事の出席もあり若手に声掛けをしてもらった。初参加 16 名となり、若手会幹事の土井かずは氏、酒井健太郎氏、大平耕生氏の 3 名からも本会への参加を促した報告があった。会費 3,000 円×32 名＝96,000 円、参加費補助について一人当たり 2,500 円の補助で 80,000 円、合計 176,000 円の支払い報告があった。

大学不動産連盟運営委員会担当より、7 月は運営委員 8 名懇親会スタッフ 8 名の計 16 名分と 9 月の第 2 回運営委員 10 名と懇親会スタッフ 2 名の計 12 名の費用を本会負担で支払った報告があった。

売買宅建士会より、第 97 回が 7 月 16 日（水）にて情報交換会 20 名、懇親会 18 名となり、成約無し、懇親会補助が 11,760 円。第 98 回を 8 月 20 日（水）情報交換会 16 名、懇親会 14 名の出席となり、成約が 2 件と成約寄付金が 15,000 円、懇親会補助が 14,000 円となった。成約累計は 9 件の寄付金 300,000 円となる。次回は 9 月 17 日(水)に第 99 回、10 月は 10 月 15 日（水）第 100 回記念として規模を拡大して開催予定である報告があった。

建築環境研究会を 8 月 29 日（金）にて開催し、会費 2,000 円の立食形式で懇親会を行い補助金は無かった。

白門駅伝について検討中であり、親睦委員会を通して親睦イベントとして参加者を募るのと並行し、申し込みエントリーを行うことを確認した。

情報委員会より、10 月情報交換会は 17：30 開催、11 月は 18：30 開催、12 月は 17：00 開催を確認した。7 月の情報交換会は情報交換会 28 名、懇親会 30 名の参加で補助金合計 30,000 円ということで事務局へ報告済み。本日の情報交換会において初参加が 6 名、若手会参加者 11 名となっており、懇親会で孤立しないように協力要請があった。

講演会講師について、学員会からの補助を受ける為には、学員会の講師リストから選出して、かつ学術講演会の手引きの沿った手続きをしなければならないことを確認した。

１２　その他

千葉事務局長より、8 月 30 日において須藤代表幹事、渡邉剛副代表幹事・糸屋龍副代表幹事、佐熊英明氏、丸山瑞枝氏の手伝いにより名簿発送業務が完了した報告があった。

2025 年 10 月 15 日(水) 姉ヶ崎カントリー倶楽部において白門会ゴルフコンペを開催する。連盟ゴルフコンペについてメンバーは選任が完了している。

コンプライアンス担当の髙橋仁氏より、8 月の納涼会において寄付公募活動の用紙を配布すること自体を幹事会で認めたのか、用紙には「不動産建設白門会は寄付活動に取り組むことになった」と記載されており、本会からお金を出すことを認めたのか等、事実確認をしたい申し出があった。今回、用紙を配布した増元和也氏については始末書を作成した経緯があると他の会員からの情報があった。かつて別件において代表・副代表幹事が集まり協議した際に、始末書を書くということは規約 9 条の「本会会員として相応しくない行為や言動をすること」という身勝手な行為が該当し、次に同様な行為があった場合には厳重な処分を受けても構わない、除名されても異を唱えないという意味合いがあり、二度としないという制約のはずなのに、同様なことを行ったのではないかと問われた為、コンプライアンス担当としては前回の幹事会での事実関係を確認しなければならない。
連盟ゴルフコンペも委員会制度を無視して活動をしてしまったこともあり、事前に了承を受けていないことを何故してしまうのか、権限が無い人物が勝手に行動して良いのかという疑問を持っている。

幹事会の回答として
寄付活動については、反対する理由もなく幹事会として認めており、会のお金で寄付はしないということは時間を掛けて決めている。
納涼会で寄付活動をすることは決まっていたが、具体的な方法は決まっていなかった。
代表・副代表幹事は書類を事前に確認していない。
寄付活動を一任してしまったことは幹事会としての責任ではないか。

かつて始末書を書いたことは、会が分裂してしまうことを防ぐために提出したという理由はあるが、はじめに会員に促した上で納涼会にて実施した方が良かったのではないか。当日まで知らない為に寄付できない人もいたかもしれない。
7 月の幹事会議事録においては、「定例会や納涼会・新年会等のイベント時に寄付金承り票発行及び寄付金 BOX の設置をする。」と記載があり、賛否両論あったと思うが、幹事会として話し合った結果認めているので、増元和也氏が勝手に行った訳ではない。ましてや「寄付金承り票発行」という文言もあり、何かしら紙で発行することも含めて幹事会は賛成している。

今後の課題として、必ず書面等は幹事会にてチェックした上で会員にアナウンスすることを確認した。

次回　令和 7 年 11 月 13 日(木)　17 時から　第 3 回幹事会開催予定

令和 7 年 9 月 30 日　　議事録作成者　神越　拓人